



2026 年 4 月 30 日

各位

会 社 名 アスミホールディングス株式会社  
(コード番号 229A TOKYO PRO Market)  
代 表 者 名 代表取締役社長 谷岡 哲広  
お問い合わせ先 取締役経営本部長 神代 丈生  
T E L 078-742-6682  
U R L <https://asumi-hd.com/>

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催  
並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 5 月 25 日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- ① 基準日 2026 年 5 月 25 日（月曜日）
- ② 公告日 2026 年 5 月 9 日（土曜日）
- ③ 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://asumi-hd.com/> IR 情報

2. 本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について

(1) 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- ① 開催日時 2026 年 6 月 9 日（火曜日）午前 10 時
- ② 開催場所 兵庫県神戸市須磨区天神町四丁目 4 番 35 号 当社会議室 4F
- ③ 付議議案 定款一部変更の件

(2) 付議議案の内容について

定款一部変更の件

① 変更の理由

2026 年 3 月 24 日公表の「株式会社カーサ・プランニングの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、株式会社カーサ・プランニングの子会社化に伴い、現行定款第 2 条（目的）を改定するものであります。

② 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会終結の時をもって効力が生じるものといたします。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配管理する事を目的とする。</p> <p>1. ～9. 〈条文省略〉</p> <p><u>10. 前各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配管理する事を目的とする。</p> <p>1. ～9. 〈条文省略〉</p> <p><u>10. 旅館、ホテルの経営および管理</u></p> <p><u>11. 一級建築事務所の経営</u></p> <p><u>12. 前各号に附帯する一切の業務</u></p>

以上